

家庭ごみ有料化

平成25年7月1日
から実施します

☆家庭ごみ有料化の対象と対象外は？

対 象	○もやせるごみ ○もやせないごみ ○生ごみ ○資源物(プラスチック・紙類・ペットボトル・紙パック・びん・かん) ○大型ごみ
対象外	○自治会活動等で環境美化のための清掃で出されたごみ(※1) ○有害ごみ ○せん定枝(※2) 平成25年度は7月から11月までの間(月曜日・木曜日に限る)、50cm以内に切り、「ビニールひも」等で縛り、 ごみステーション横 に出すことができます。 ■多量の場合(概ね5束以上)は、 組合じん芥処理場への自己搬入 をお願いします。 ○古紙類(新聞紙・雑誌・ダンボール)

※1 組合より各自治会等を通じて「ボランティア袋」を配布します。
家庭から出るごみには使用できません。

※2 平成25年12月から平成26年3月までの間は、「有料」(もやせるごみ袋を巻きつけて排出)とします。平成26年度以降は、毎年4月から11月までの間は有料化の対象外とします。

1. 有料指定ごみ袋と販売価格

区 分	もやせるごみ			生ごみ		資 源 物		
	もやせないごみ							
容 量 種	20ℓ	30ℓ	40ℓ	7.5ℓ	15ℓ	20ℓ	30ℓ	40ℓ
1枚の値段	40円	60円	80円	15円	30円	7円	9円	11円
1セット 10枚の値段	400円	600円	800円	150円	300円	70円	90円	110円

⚠ 旧指定袋のうち、「もやせるごみ」、「もやせないごみ」及び「生ごみ」の各袋は、**平成25年11月1日以降、使用できません。**
なお、「資源物」袋は引き続き使用可能とします。

■有料指定ごみ袋は、「安平・厚真行政事務組合有料指定ごみ袋取扱店」として指定されている安平町及び厚真町内の店舗で平成25年7月1日以降、販売します。

新しい有料指定ごみ袋のデザイン

安平・厚真行政事務組合 有料指定ごみ袋 **40ℓ用**

もやせるごみ用

ごみの減量と おねがい
◆収集日当日の午前8時30分までに出しましょう。

資源回収推進を...

安平・厚真行政事務組合 (0145)22-3151

再生材料を使用 再生プラスチック40%

2. 自己搬入ごみの処理手数料

これまで、組合のじん芥処理場へ直接自己搬入する家庭ごみは無料でしたが、**平成25年7月1日以降、**右表のとおり「**有料**」とします。

○もやせるごみ ○もやせないごみ ○生ごみ ○資源物 ○大型ごみ
10kgまで 50円 (10kgを超える場合、10kgごとに50円を加えた額とします)

3. 収集による大型ごみ処理手数料 (※従来より変更ありません)

ごみ処理券
1個 (または1組)
500円

見
本



詳細は 20ページ